

令和４年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る 新型コロナウイルス感染症への対応について

1 新型コロナウイルス感染症に係る基本対応（第一次募集）

	受験者の状況	中学校長からの追試験申請 (症状の判断)	高校入試への受験対応	
			本試験当日	受験機会の確保
I	感染症罹患患者	追試験申請あり (医師又は保健所による 入院又は待機指示)	受験できない	①追試験の日程で受験 ②第二次募集の日程で受験 ③書類審査で対応
II	濃厚接触者等 ^{注1}			
III	発熱等の症状がある者 ^{注2}	追試験申請あり (医師による診断)	受験できない	①追試験の日程で受験

注1 濃厚接触者等とは、保健所より濃厚接触者に特定された者のほか、過去2週間以内に外国から日本に入国した者を含む。外国から日本に入国した場合、待機期間中は受験できない。

注2 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

(1) 第一次募集に出願した受験者が感染又は濃厚接触者に特定された場合

受験者の状況		出願校での受験対応		
		受験日	受験する試験内容	合格発表日
イ	本試験前日（3月3日（木））時点で退院又は待機解除となる者	3月4日 （金）	本試験	3月16日 （水）
ロ	本試験が受験できなかった者のうち次のいずれかの者 (イ) 追試験前日（3月9日（水））時点で退院又は待機解除となる者 (ロ) 受験可能な濃厚接触者 ^{注3}	3月10日 （木）	追試験	
ハ	本試験及び追試験が受験できなかった者のうち次のいずれかの者 (イ) 第二次募集前日（3月22日（火））までに退院又は待機解除となる者 (ロ) 受験可能な濃厚接触者 ^{注3}	3月23日 （水）	国語・数学・英語の学力検査（第二次募集の学力検査問題）及び面接・実技・作文（出願校が第一次募集で課したもの）	3月23日 （水） もしくは 3月24日 （木）
ニ	本試験、追試験及び第二次募集の日程で実施する追試験が受験できなかった者	/	調査書等による書類審査	（木）

注3 受験可能な濃厚接触者とは、以下の(i)～(iii)の条件をすべて満たす者をいう。

※ 保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、入学志願者から受験可能な濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記(i)から(iii)の条件を満たすことを確認した上で、終日別室において受験を認める。

(i) 初期スクリーニング検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。

検査結果が判明するまでは受験不可とする。

(ii) 検査日当日も無症状であること（別紙「健康状態チェックリスト」の条件を満たすこと。）。

(iii) 検査日当日、公共交通機関を利用せず、検査会場に自家用車等で往復できること。

中学校は、あらかじめ交通手段の確保を家庭に依頼すること。

(2) 受験者の周囲（家族、同一中学校に在籍している生徒・教職員等）で感染者が確認されたが、受験者は濃厚接触者ではない場合の対応

受験者の状況		出願校での受験対応	
		受験日	受験する試験内容
イ	発熱等の症状がある場合 ^{注4}	3月10日（木）	追試験
ロ	発熱等の症状がない場合	3月4日（金）	本試験 ^{注5} （通常の教室で受験）

注4 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

注5 本試験の受験に際し、感染者が確認された中学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合は、当該中学校長と協議の上、該当する受験者の別室受験を認めることとする。

2 受験会場となる高等学校における対応

(1) 事前準備について

生徒・教職員に感染者が出る等の不測の事態が生じた場合、試験会場を消毒する等の対応が必要となる。3月4日（金）の本試験を円滑に実施するために、3月2日（水）に会場準備を行い、3日（木）は臨時休業として生徒を登校させず、不測の事態に対応できるようにする。

(2) 各検査前に生徒・教職員の感染及び濃厚接触者が確認された場合

- 当該高等学校内の消毒等を徹底し、予定どおり入学者選抜を実施する。
- 校長が感染した場合は、教頭がその職務を代行し、また、校長及び教頭が感染した場合は、教育委員会から職員を派遣し、その職務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。
- 教職員の感染者が複数に及んだ場合は、教育委員会から職員を派遣し、その業務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。

3 円滑な高等学校入学者選抜の実施に向けた対応

- (1) 生徒及び教職員は、マスクの着用やうがい、手洗いの励行等、新型コロナウイルス感染症予防を徹底すること。
- (2) 生徒・教職員に感染が確認された場合は、速やかに県教育委員会（高校教育課）に報告し、対応を協議すること。
- (3) 発熱、咳等がある教職員は勤務を控え、速やかに医療機関を受診させる等、新型コロナウイルス感染症予防に万全を期すこと。

4 その他

- (1) 学力検査の出題範囲についての縮小は行わない。
- (2) 調査書の取扱いについては以下のとおりとする。
 - 入学者選抜資料として調査書を活用するにあたって、出席日数や学習評価の内容等の記載により不利益を被ることのないようにする。
 - 諸活動の記録や指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、入学志願者が不利益を被ることがないようにする。

(別紙)

令和4年度宮城県公立高等学校入学者選抜用健康状態チェックリスト

令和4年3月 日

出願先 高等学校名	高等学校 ()	受験番号	
中学校名		受験者氏名	
		保護者氏名 (確認者氏名)	

■ 確認項目のチェック欄は、受験者本人が記入しても構いませんが、保護者が必ず確認し、保護者(確認者)氏名は自筆するようにしてください。

確認項目A	確認結果	
初期スクリーニングの結果陰性が確認されている。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

注：海外からの入国者については、入国前の検査について記入すること。

確認項目B	確認結果	
① 発熱の症状(37.5度以上)がある。 検温結果【 . 度】	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
② 息苦しさ(呼吸困難)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
③ 強いだるさ(倦怠感)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
④ 味を感じない(味覚障害がある)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑤ においを感じない(嗅覚障害がある)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑥ 咳の症状が続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑦ のどの痛みが続いている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑧ その他の体調不良がある(症状：)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑨ 過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われかつその疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑩ 入学者選抜に伴い海外から一時帰国・入国等をする者で日本入国後14日間を経過していない*	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

注：⑩については、海外からの帰国・入国に該当しない場合はチェックする必要はありません。

※ 文部省初等中等教育局児童生徒課指導調査係から令和3年1月7日に出された通知による。

「海外に在住する児童生徒が「一時帰国・本帰国に伴う14日間の待機中であっても、例外的に入学者選抜の試験を受けることができる」取扱いの実施については、当面の間、見合わせるようになりました。

については、入学者選抜に伴い一時帰国等をする児童生徒について、日本入国後14日間は待機を要すること、その後に特段の症状がなければ受験ができることとなります。」

- ・確認項目A、Bの該当する項目すべてに☑を記入してください。
- ・確認項目Aが「いいえ」又は確認項目Bで「はい」が1項目以上該当する場合には本日の試験を受験することはできません。
- ・確認項目Aが「はい」でありかつ確認項目Bがすべて「いいえ」の場合にこの用紙を受付に提出してください。海外からの帰国者以外は確認項目B⑩に記入していなくともよい。

高等学校等就学支援金受給資格認定に係る不適切な事務処理について

1 仙台第二高等学校における不適切な事務処理

- 仙台第二高等学校において、令和元年度及び令和２年度の授業料に係る「高等学校等就学支援金」の受給資格の認定において、一部の世帯の所得確認を行わないまま認定する不適切な事務処理があった。改めて所得の状況を確認したところ、３４件が受給資格を満たしていないことが確認され、過去の授業料の納入をお願いすることになった。

		令和元年度	令和２年度	計
不適切な事務処理件数		１１件	３８件	４９件
確認結果	認定	２件	１３件	１５件
	認定不可	９件	２５件	３４件

授業料の追加徴収額 3,831,300円

〈内訳〉令和元年度：1,039,500円 令和２年度：2,791,800円

2 全校一斉点検の結果

- 仙台第二高等学校における不適切な事務処理を受けて、令和元年度及び令和２年度の認定手続きについて、県立高等学校全校において一斉点検を実施したところ、７校で事務処理の誤り等があり、授業料の徴収又は返還が必要となることが確認された。

【授業料の徴収が必要となる学校】		【授業料の返還が必要となる学校】	
仙台東高等学校	１件（89,100円）	泉松陵高等学校	１件（89,100円）
白石高等学校	５件（475,200円）	貞山高等学校	１件（32,400円）
白石工業高等学校	１件（29,700円）		
石巻北高等学校	２件（178,200円）		
美田園高等学校	１件（4,704円）		
合 計	１０件（776,904円）	合 計	２件（121,500円）

3 要 因

- 就学支援金の受給資格は、世帯の所得により基準に照らし合わせて判定するが、担当者が確認を怠ったことや、書類等を複数職員で点検しなかったこと、全体として就学支援金制度の理解不足などによるものと考えられる。

4 再発防止策等

- 校長会議や臨時事務長会議において、校内での複数職員によるチェックや業務の進捗管理を徹底させるとともに、マネジメントの強化に取り組むよう指示する。
- 県教育委員会において、事務処理マニュアルの作成やチェック内容・方法等を示すなど確認体制を整備するとともに、定期的に高校教育課職員による実地検査を実施し、適正な事務処理について指導助言を行う。

令和3年度

オンライン開催！！

課長報告 (3)

未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム

2021年

11月10日(水)

9:30~12:15

東北大学災害科学国際研究所 今村所長による基調講演のほか、学校と地域が連携した防災体制の構築に向けて、地域、行政、専門家が様々な視点からディスカッションします。
未来へつなぐ安全教育について一緒に考えてみませんか。



開会行事

9:30~9:35

挨拶 宮城県教育委員会 教育長 伊東 昭代

基調講演

9:40~10:40

「東日本大震災等の教訓を踏まえた
今後あるべき学校防災の強化に向けて」

東北大学災害科学国際研究所
所長 今村 文彦 氏



【略歴】

- ・日本自然災害学会 元会長
- ・内閣府中央防災会議 専門調査会 委員
- ・宮城県学校防災体制在り方検討会議 委員長

【主な受賞歴】

- ・防災功労者内閣総理大臣表彰
- ・文部科学大臣表彰科学技術賞 (科学技術振興部門)
- ・第65回 NHK 放送文化賞

パネルディスカッション

10:50~12:10

「地域と連携した防災体制の構築に向けて」

■ファシリテーター■

宮城教育大学 学長付特任教授 野澤 令照 氏

■パネリスト■

東北大学災害科学国際研究所	准教授	柴山 明寛	氏
気仙沼市大谷地区振興会連絡協議会	会長	高橋 利夫	氏
丸森町総務課消防防災班	課長補佐兼班長	石田 真士	氏
気仙沼市教育委員会学校教育課	課長補佐	紺野 知子	氏
石巻市立青葉中学校	主幹教諭	飯野 泰志	氏



閉会行事

12:10~12:15

挨拶 東北大学災害科学国際研究所教授
防災教育国際協働センター長 佐藤 健



主催：宮城県教育委員会，東北大学災害科学国際研究所防災教育国際協働センター
 主管：未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム実行委員会
 問合せ：022-211-3669(宮城県教育庁保健体育安全課学校安全・防災班)



パネルディスカッション出演者プロフィール

ファシリテーター

宮城教育大学 学長付特任教授 野澤 令照 (のざわ よしてる) 氏

学校教育と社会教育での現場の経験を活かし、学校と家庭、地域が協働で取り組む教育を推進している。東日本大震災後は、復興を担う教員の育成と、未来を拓く教育に尽力している。

【略 歴】

仙台市立寺岡小学校長、仙台市立小学校校長会会長を歴任

文部科学省 コミュニティ・スクールマイスター

第36次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会議長 他



パネリスト

<専門家代表>

東北大学災害科学国際研究所

准教授 柴山 明寛 (しばやま あきひろ) 氏

県教育委員会の「学校防災アドバイザー」を務め、地域と連携した防災体制の指導助言にあっている。

【略 歴】

令和元年台風19号丸森町災害検証委員会委員長、丸森町復興推進委員会副委員長、大船渡市(仮称)防災学習センター等整備検討官民会議委員長などを歴任。

<地域代表>

気仙沼市大谷地区振興会連絡協議会

会長 高橋 利夫 (たかはし としお) 氏

気仙沼市大谷地区における地域防災の代表として、学校と連携して地域の防災体制構築の推進にあっている。

【略 歴】

気仙沼市大谷防犯協会会長、同市大谷消防後援会会長、同市大谷地区青少年育成協議会参与を務めている。

<行政代表>

丸森町総務課消防防災班

課長補佐兼班長 石田 真士 (いしだ まさし) 氏

防災部局担当者として、令和元年東日本台風災害を教訓に、地域防災計画や防災マップの改定など、防災体制の強化に取り組んでいる。

【略 歴】

平成23年4月に総務課消防班で防災等の業務に携わった後、町民税務課、農林課を経て、令和2年4月から現職。

<教育委員会代表>

気仙沼市教育委員会学校教育課

課長補佐 紺野 知子 (こんの ともこ) 氏

教育委員会の学校安全担当として、市内各学校の地域連携をはじめとした持続可能な防災の取組を推進している。

【略 歴】

気仙沼市立津谷中学校教諭、同面瀬中学校主幹教諭などを経て、令和3年4月から現職。

<学校代表>

石巻市立青葉中学校

主幹教諭 飯野 泰志 (いいの やすし) 氏

安全担当主幹教諭兼防災主任として、学校防災の充実、地域と連携した防災体制の構築に向けて取り組んでいる。

【略 歴】

石巻市立万石浦中学校教諭、同住吉中学校安全担当主幹教諭などを経て、平成31年4月から現職



視聴方法

インターネットを使用できる環境において、PCやスマートフォン等で、下記のURLにアクセスするか、QRコードを読み込んでください。

https://www.youtube.com/channel/UCYM-_jzsgFJ9Ctr4IV1UbWw



どなたでも視聴いただけます！後日、オンデマンドでの視聴も可能です！